

就職先の選び方



消費税の免税事業者（公表500万者）を税務支援する仕事
免税事業者の生業が廃業せず続く圧倒的な経営支援

圧倒的効果の支援ツールがある経営体制がある税理士事務所のみ支援可能

○ **圧倒的な** ② **節税.topの支援ノウハウ**

税の節減と社保の節約で零細企業が長期二千万円の内部留保を増す

○ **圧倒的な 利益構造**

オーナー事務所としてSGSsで「高報酬・高収益」の経営体制を維持

確率した支援技術のパターン化とは？

●過年度比較 ●同業比較（TKC 経営指標）で
税務署も一部利用する「異常値」抽出で支援する

解説

- ・レッドオーシャンは血を血で洗う過当競争の海（市場領域）
- ・ブルーオーシャンは競争のしなくてよい海（独占市場の領域）



給与支給額

・初任給 250,000円

- ・ボーナス年2か月（6月末なし・12月末1か月分）
ボーナス倍率は基本給ではなく給与全額が対象
業績評価で追加ボーナス（翌年4月末在籍者は0.5か月分）
※考課ABCDのうちA及びBを支給対象とする。以後同じ
- ・交通費全額・社保完備（健保・年金・雇用労働保険） 以後同じ

1年後（実績・見込み） ・月給 270,000円

- ・ボーナス年2か月（6月末・12月月末）
業績評価で追加ボーナス（翌年4月末在籍者は0.5か月分）

2年後（実績・見込み）

- ・月給 **290,000円（年収見込額421万円）**
- ・ボーナス年2か月（6月末・12月月末）
業績評価で追加ボーナス（翌年4月末在籍者は0.5か月分）

3年後（実績・見込み）

- ・月給 **310,000円（年収見込額450万円）**
- ・ボーナス年2か月（6月末・12月月末）
業績評価で追加ボーナス（翌年4月末在籍者は0.5か月分）



弊社の技能開発であなたも給与の3倍を稼げる人材に成長します。

出番ですよ



免税事業者の「課税事業者」手続支援

1. 対象者： 公表500万者（個人及び法人）
 2. 税理士数： 約8万社（優良稼働数4万社）
 3. **免税事業支援できる税理士の条件**
 - (1) 「支払い可能な報酬」で耐えうる財務体質
 - ㊦ 「多数顧客」を抱えても処理能力の蓄積があること
 - ① 従業員に特化事業の「特化訓練」ができる能力
 - (2) 「免税事業者」特化の「人材」技能の違い
 - ※ 原材料費が不要で原価は人件費だけ！
 - ※ 顧客の高額報酬を低額報酬体制への切替は最難関！
- ・ 従業員の作業が自動化し自尊心が傷付く（替りの社員が見つからない）
 - ・ 従業員は高度な税務に関していたい（顧客が支払う報酬は激安化した）

500万者 大きい市場 新しい市場

適格請求書の発行権で
「事業締め出し」リスク発生

千載一遇



政府広報500万者（実質200万者）の個人・法人の免税事業者が消費税申告に方向付けられる。

【理由】適格請求書インボイス制度導入で事業者は皆申告方向へ

【衝撃度】

「益税締め出し」年商1千万迄の事業者は消費税申告不要だった
「事業締め出し」免税事業者の取引先はインボイスなしでは仕入控除できないから免税事業者との取引を敬遠すると考えられる



「二刀流」申告

事業者に「益税
税締め出し」

千載一遇



宮本
武蔵



経理現場では最早「手におえない」

- ・ 法人税法 (所得税法) の元帳と
消費税法の帳簿は、内容が違う！
- ・ 仕入帳簿は取引先名と商品名が必須
- ・ やりきれない社長は「～をまくる」かも



坊主女性が「紙無し経理」をPR

電子帳簿保存
が税法を仕切る

千載一遇



- ・紙保存は認めない（多少は宥恕があるが…）
- ・零細企業は未だ慣れていない
- ・零細企業にはスキャナー領収書読込を受託（スキャナーなら▲80%手間削減できる）
- ・実務上「クラウド会計ソフト」が実務対応



処理能力育成

- ・前提

クラウド会計ソフト（MF又はfreee会計ソフト）装備強制

- a. 記帳代行はお客様の自社作業（外注費は別途@100円）
- b. 無料インターネットバンキング利用
- c. 銀行帳簿を「元帳」に自動で取込む（検査は弊社）
- d. 素人経理で「スキャナー」自動読取機（ヨドバシで2万）
利用を薦める（国税庁推奨）

- ・対象顧客は

免税事業者（年商1千万円以下）の零細顧客

- ・処理作業は

※誰にでも単純で手法が確立している！

①過年度比較, ②TKC同業比較（経営指標）で異常値修正

- a. 領収書等読込後はクラウド会計ソフトが「自動経理」する
- b. 自動経理とはソフト機能で「決算書（案）」まで作る

- ・税理士事務所の機能は

- a. オーナー社長に寄り添い経理修正（仕分の修正支援）
- b. 機械的な決算・税務修正（会計ソフトの計算機能付き）

2022休日カレンダー

次ページに掲載しています。その内容については、次のとおりです。

◆一日の拘束時間と休憩時間

- ・週40時間労働制を採用しています。
- ・一日の拘束時間は、午前8:50～午後6:10までです。
- ・但し、お昼の休憩時間は60分(1時間)です。
- ・午前中に、随時20分の休憩時間を取るよう規定しています(眼精疲労防止等のため)
- ・午後にも、同様に20分の休憩時間を取るよう規定しています
- ・欠勤は30分単位で集計します。
- ・欠勤は勤務態度の評価と併せ、支給給与を欠勤控除し勤務考課にも影響させます。
- ・勤務態度は、処理能力の評価とともに、昇給に影響します。

◆休日振替の許可

- ・土日祭日等との休日振替は、事務所の要因確保等に留意して、自由に行えます。
- ・半日単位で振替を認めます
- ・半日単位の振替時間は、午前・午後ではなく、拘束する振替時間に対応します。

◆労働基準法に基づく一年単位の変形労働時間制

同制度で週40時間労働を確保し以て年間休日の最大化を図っています

◆年間休日数

2022年度は年間休日117日で大企業の水準を超えています。

◆週休2日制の確保(方法)

労基法による週一回の土曜勤務日を、便宜的に有給休暇を付与しています。初年度6か月間は有給休暇がないため新入社員には有給休暇を6か月後のものを「先貸」して毎年1日ずつ増加する有給休暇でその先貸分を帳消しする手法を採っています。

◆労基法の適合性(検証)

専門ソフト(Cell社製)を利用し検証結果はHP(boshu.tokyo)上に毎年の「休日カレンダー」の掲載とあわせて検証結果を掲載しております。ご参照をお願いします。

◆職業安定所に準拠した雇用契約

上記同様に「雇用契約」の内容についても、労働基準法を完全順守しています。

- ・残業はありません(拒否できます)

◆職務基準書による事務所貢献へのお願い

- ・就業規則は労基署に届け出ています(職場の入り口に閲覧に供しています)
- ・事務所への忠実義務をお願いしています((民法の範囲内です)
- ・就業規則にない事項の職務基準書の順守は労基法の範囲において順守ください。

◆検討を加速している事項

- ・週3日休日制を含む労働時間の短縮(生産性が上がる労働時間の短縮体制の確立)
- ・在宅勤務の導入(生産性を阻害しない信頼性と人材考課による選別主義の研究)

2022休日カレンダー

2022年～2023年 休日カレンダー

2022 年

アックス堂上税理士事務所

	日	月	火	水	木	金	土
4月 (10)						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29 祝祭の日	30

	日	月	火	水	木	金	土
5月 (12)	1	2	3 春分の日	4 みどりの日	5 こどもの日	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

	日	月	火	水	木	金	土
6月 (8)				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

	日	月	火	水	木	金	土
7月 (11)						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18 海の日	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
31							

	日	月	火	水	木	金	土
8月 (9)		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11 山の日	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

	日	月	火	水	木	金	土
9月 (10)					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19 敬老の日	20	21	22	23 秋分の日	24
	25	26	27	28	29	30	

	日	月	火	水	木	金	土
10月 (11)							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10 天徳の日	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
30	31						

	日	月	火	水	木	金	土
11月 (10)			1	2	3 文化の日	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23 全国感謝の日	24	25	26
	27	28	29	30			

	日	月	火	水	木	金	土
12月 (9)					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

	日	月	火	水	木	金	土
1月 (11)	1 元日	2 振替休日	3	4	5	6	7
	8	9 成人の日	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31				

	日	月	火	水	木	金	土
2月 (9)				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24	25
	26	27	28				

	日	月	火	水	木	金	土
3月 (9)				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21 春分の日	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	

事業の理念



1 税を通じた社会貢献をする

- ・「税の赤ひげ君」を標ぼうして免税事業者の企業存続を支援する

2 関係者から信頼を得る経営をする

- ・経営者は嘘をつかない

3 集客は経営者の責任において行う

- ・経営者は企業発展のため、SNSで集客を行う



悩んだら面白い方へ

悩んだら新しいことをやったほうがいい。どちらが面白いかを考えて面白いほうに進むようにしてきました。
元宇宙飛行士毛利衛さん

余談 面白いことをしよう！

2022年12月末を目途に「ドローン・パイロット」の国家試験が始まり、国交省の認定試験があります。弊社は10年後に税理士資格を取れないが信頼ある若年社員には、弊社関係会社の取締役への途を用意するため、何かに特化したニッチ分野の「ドローン」事業の途を開発します。

アアクスグループ株式会社の代表者二名は既に、国交省認定2級試験に合格し、6月には1級試験に挑戦し、ニッチ分野のドローン事業を開発して、10年選手の関係会社役員登用を準備します。

事務所の連絡先



求人元

アックス堂上税理士事務所
東京都江東区豊洲5丁目5番1-3001号
豊洲シエルタワー30階（〒135-0061）
代表 税理士堂上孝生 とうがみたかお

業態：税理士業務（個人事業・法人の確定申告代行等）

📍 taxes.top/（事務所及び代表の詳細情報を掲載しています）

関係会社

アックスグループ株式会社
東京都港区新橋2丁目16番1-1005号
ニュー新橋ビル10階（〒105-0004）

代表者 代表取締役堂上孝生（単独共同代表薛梅セツバイ）

業種：経営コンサルティング

📍 aaccx.com/

※税務業務は一切を税理士事務所で承っております。

電話: 03-5548-6007 (窓口山本努), Fax: 03-5548-6008

E-Mail: dogami@taxes.jp

iPhone: 080-2253-5511（堂上直通）

FaceBook: <https://www.facebook.com/don.t.dogami/>

Line: <https://page.line.me/380fnrss>